

うちこしレポート

2020年
3月
臨時号
(46号)

うちこし基安 事務所

〒811-1302 福岡市南区井尻4-3-49 (西鉄井尻駅交番前)

TEL092-589-3600 FAX092-589-3636

Eメールm@uchikoshi.info サイトhttp://www.uchikoshi.info/



福岡市議会議員(南区)

うちこしもとやす
打越基安



南区おおはし子どもプラザ、大橋音楽・演劇練習場も一体整備

南市民センターの改修基本計画がまとまり、令和4年夏ごろ完成に向けて動き出しました。7区ある市民センターの大改修第1号となります。地元利用者の方からの老朽化対応等についての要望に沿って叶うことになりました。総事業費は約26億8800万円。

南市民センターの改修計画がまとまる

私・うちこしは自民党南区選出議員と協働して要望し、大改修の運びとなったことに満足するとともに、南区の皆さんに喜んでいただけるものと思います。

改修の基本的な考え方は、社会教育棟と文化ホール棟を一体化し、南区おおはし子どもプラザ、大橋音楽・演劇練習場との複合化を図ることにしました。

改修方法は、①中央機械室棟を解体する、②空いた中央スペースに、集約する2施設と新たに設置する市民ロビーなどを増築する、③既存の建物は構造体だけを残したスケルトン改修とする、④既存部分と増築部分を効果的に接続し施設全体の一体化を図る。

私・うちこしは新設される市民ロビーに、新センターのシンボルとなるオブジェを置くように要望しています。

整備費が安く、
休憩することなく
移転できる

南区おおはし子どもプラザは、利用者等の意見を聞きながら検討を重ね、食事や外遊びができるスペース、駐車場、一時預かりなど、新たな機能を導入することで利便性が向上すること、市民センター、図書館、塩原中央公園を複合的に利用できること、施設の継続的な運営が図られることなどから移転・集約することになりました。

大橋音楽・演劇練習場は、簡易なプレハブで防音性能の強化、施設の恒久化が課題でした。南市民センターと複合化することで、ホールと練習場が併設され活動も広がり、休憩することなく活動が継続できることになりました。

令和2年第1回福岡市議会

井尻駅高架事業で費用対効果等の調査が始まります！

令和2年第1回福岡市議会（2・3月定例会）で、自由民主党福岡市議団の代表質問が行われ、私・うちこしが要望しておりました①西鉄井尻駅の高架化と駅周辺まちづくり、②三世代同居・近居世帯への助成事業の維持・拡充、③自治協議会・町内会や地域コミュニティ施策への支援強化（地域集会所、役員などへの補助金等の拡充）についての回答があり、令和2年度から予算化されるなどの進展がありました。

高架化の費用対効果等の調査・検討に予算285万円

井尻駅の高架化と駅周辺まちづくりの早期実現について、福岡市は「雑餉隈連続立体交差事業の進捗状況や、井尻地区を含む市内の緊急対策踏切の実態調査の分析結果を踏まえながら、



低く座し、
高く考える

井尻地区における連続立体交差化による事業効果などの検討を行います。「井尻地区まちづくり計画書」の実現に向け、地域とともに取り組んでまいります」とし、井尻地区などにおける鉄道高架化の費用対効果等の調査・検討する予算285万円を計上しました。

いよいよ、費用対効果の調査に入ります。調査によって効果が確認されると、国庫補助を含めた財源確保についての協議の段階に進めます。

ご意見および
ご要望を
お寄せください！

うちこし基安



三世代同居・近居世帯、多子世帯の助成金の維持・拡充

三世代同居・近居の推進について、2016年12月議会でも要望しており、子育て世代への支援の住み替え助成事業に上乗せする形で実現しています。住み替えにかかる費用の助成を1件につき上限15万円とし、三世代同居・近居世帯、多子世帯はそれぞれ5万円を上乗せするもので、上限額は25万円です。令和2年度の予算額は4548万円で、300件の申し込みを見込んでいます。また、既存住宅購入の際

に、住宅ローン（フラット35）を利用する場合、当初5年間年利0.25%の引き下げを受けることができます。

今後、国や他都市の実施状況を調査のうえ、制度を充実するよう要望していきます。

地域集会所の増築で耐震改修工事に補助を拡充

自治協議会・町内会や地域コミュニティ施策への支援強化については、「平成28年度から自治協議会に対する補助金を『自治協議会共創補助金』として拡充し、令和元年度から、地域防災力向上のため、地域集会所についても増築に合わせ耐震改修工事を行う場合の補助を拡充しています」と回答。

地域の担い手を増やすため、役員の補助金の拡充については、「共創」の取り

組みの一端として、地域に対する行政からの依頼事項を見直すとともに、自治協議会に対する補助金を役員などの活動費としても十分に活用できるように拡充しています。

また、任意組織で不明確な自治協議会や自治会・町内会の位置づけを条例に基づき組織化し、地域への新たな支援策などについて検討して参ります」と答えるにとどまっています。

一方、今までご苦勞をかけています民生委員の皆さんに、福岡市が一步踏み込んでくれました。令和2年度から、①民生委員の活動費を年額10万2000円から11万7000円に増額、②欠員地区をカバーする民生委員には活動費を別途支給、③これまで委員本人が負担していた研修等にかかる費用負担を支援——します。

